



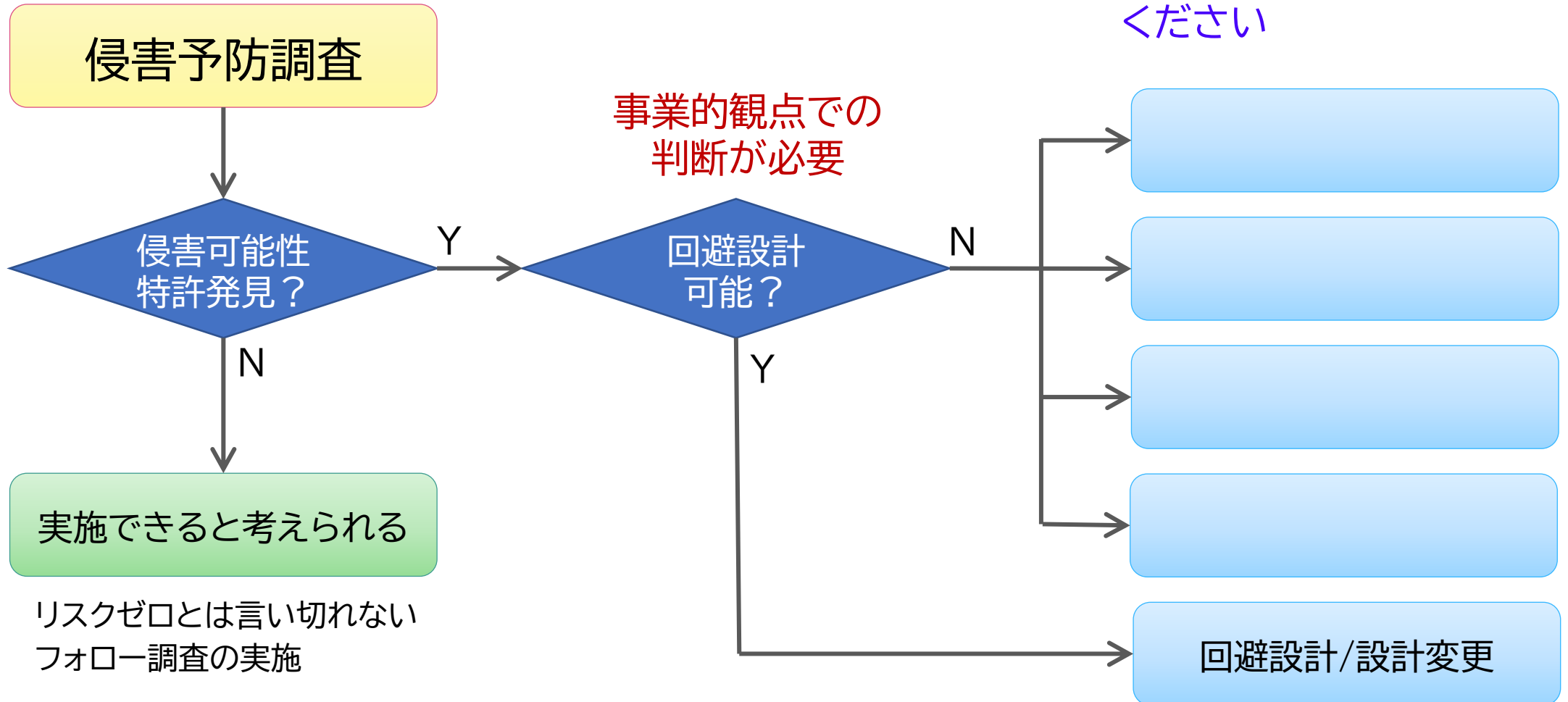
2026年5月29日(金)開催
特許調査セミナー

侵害予防調査コース 事前課題1～3

本編受講までにご検討ください

事前課題1

回避設計できない場合の
対応をいくつか考えてみて
ください



これは容易？

事前課題2

- この替え芯のペン先の侵害予防調査をしてほしい



ペン先



事前課題2

- どこから取り掛かりますか？
 - あなたならまずどうするか考えてみてください
 - 調査に取り掛かる前にすべきことはありませんか

事前課題3

- 次のイ号実施形態は、次ページの特許A,B,Cに対して権利侵害のおそれがあるかどうか、検討してみてください

イ号実施形態
粒子径5～15 μ mの多孔質二酸化ケイ素
ベニバナ色素
シェラック樹脂
エタノール
プロピレングリコール
からなる 食品包装用インキ

特許A,B,Cとイ号実施形態との対比で判断すること
(期間・実施国等は考慮しなくてよい)

特許A

	特許A 請求項
A	多孔質二酸化ケイ素粒子（粒子径記載なし）
B	クチナシ色素、ベニバナ色素、ウコン色素、ブドウ果皮色素から選ばれる色素
C	を含む 食品包装用インキ

特許B

	特許B 請求項
A	平均粒子径が20 μ m以下の多孔質二酸化ケイ素
B	食用色素
C	シェラック樹脂およびエタノール
D	を含む 食品包装用インキ

特許C

	特許C 請求項
A	多孔質二酸化ケイ素粒子（粒子径記載なし）
B	食用色素
C	グリセリン脂肪酸エステル、ショ糖脂肪酸エステル、およびレシチンから選ばれる乳化剤
D	を含む 食品用ないし食品包装用インキ

イ号実施形態

粒子径5～15 μ mの多孔質二酸化ケイ素
ベニバナ色素
シェラック樹脂
エタノール
プロピレングリコール
からなる 食品包装用インキ